

(案)

群馬県野菜振興計画 2026

－儲かる野菜経営の実現－

令和8年3月

群馬県農政部

目次

特集	野菜の生産振興をめぐる最近の動向	
1.	多様な担い手の確保・育成	1
2.	販売チャネルの多角化と輸出促進	2
3.	スマート農業等の導入による技術革新	3
4.	環境負荷低減・資源循環型農業の推進	4
5.	安全・安心な農作物の生産	5
第1章	計画策定の考え方	
1.	策定の趣旨	9
2.	位置づけ	9
3.	計画の期間	9
4.	計画の構成	9
第2章	全体計画	
1.	基本理念	10
2.	計画達成に向けた3本柱	11
3.	基本目標	12
4.	野菜生産の課題と推進対策	15
5.	戦略的振興品目	18
第3章	県域主要品目推進計画	
	キャベツ	20
	きゅうり	22
	ほうれんそう	24
	なす	26
	トマト	28
	えだまめ	30
	ねぎ	32
	レタス	34
	いちご	36

第4章	地域別推進計画	
	中部農業事務所（ブロッコリー・ズッキーニ・にら・にがうり）…	38
	西部農業事務所（たまねぎ・ブロッコリー・ズッキーニ）……………	42
	吾妻農業事務所（ズッキーニ・スイートコーン・さやいんげん・はくさい）	45
	利根沼田農業事務所（スイートコーン・だいこん・うど）……………	49
	東部農業事務所（すいか・やまといも・こまつな・ブロッコリー・はくさい・にがうり）	52
第5章	推進体制 ……………	57

1. 多様な担い手の確保・育成**現状と課題**

近年、野菜生産の現場では大規模化・法人化する経営体が増加し、雇用労働力の確保が喫緊の課題となっている。農業には農繁期・農閑期があるため、労働者に安定的・均一的な業務を提供しづらいなどの特殊性があり、労働力を安定的に確保しにくい側面がある。農繁期に親戚や近隣住民等に農作業を依頼する従来の短期雇用は減少傾向にあり、雇用就農等の年間雇用が年々増加してきている。担い手不足や高齢化の進行により労働力不足が深刻化しており、他産業との人材獲得競争が激しさを増す中、本県では関係機関と連携し、就農に向けた普及啓発活動、就農相談窓口における相談及び技術指導等の支援により、新規就農者の確保・育成を進めている。

このような状況下において、産地の維持・発展に向けた切り札となり得るのが、外国人材の活躍と農福連携の推進である。改正出入国管理法（平成31年4月1日施行）により、人材確保が困難な分野を対象として、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れる特定技能1・2号の在留資格が創設された。当初、農業分野は特定技能1号のみが対象であったが、制度改正（令和6年3月）により、特定技能2号も新たに対象分野に追加された。長期に就労できる環境が整備されたことで、労働市場の大きな変化が予想されている。

また、農業と福祉の連携を推進する「農福連携」も注目されており、野菜生産の現場における労働力不足の解消の一助になると期待される。本県では、農福連携の理解醸成に向けた普及啓発活動等や特別支援学校生の雇用就農等に向けた現場実習事業等を進めている。

推進対策

- 就農相談会の開催
- 県内14か所に設置した就農相談窓口における相談と技術指導による支援
- 外国人材の活用に向けた制度周知や研修会等の開催
- 農福連携の理解醸成に向けた研修会の開催や現場実習事業の推進

2. 販売チャネルの多角化と輸出促進

現状と課題

本県は大消費地である首都圏に近接した地理的優位性を有しており、県内で生産された農畜産物は首都圏を中心に広く流通し、県内農業の経営安定につながっている。しかしながら、販売面においては消費量の減少や食の多様化など、近年消費を取り巻く環境の変化は著しい。特に新型コロナウイルスのまん延により、流通構造には大きな変化が生じた。外食需要の急激な落ち込みは、生産者の売上に深刻な影響を及ぼした。一方で、巣ごもり需要の高まりにより、インターネット通信販売（ECサイト）を通じた市場が拡大し、多くの消費者の支持を得る結果となった。こうした変化に対応するためには、消費者や市場のニーズを的確に捉えた販路の確保など、新たな経営戦略の構築が必要となっている。

また、同ウイルスのまん延は、県内の青果物の輸出についても大きな影響を与えている。県内の主力青果卸業者が輸出事業から撤退するなどの情勢変化をもたらし、令和元年をピークに青果物の輸出実績は低迷を余儀なくされた。しかし、令和4年以降は回復傾向にあり、輸出量は再び増加に転じている。海外からの需要はあるものの、輸出に取り組む生産者や、輸出に対応可能な生産量が十分ではない現状にある。今後は、輸出先国・地域が求める検疫規制や、輸入業者等が求めるスペック（量・価格・品質・規格）に対応できる生産者や産地を育成し、安定的な供給体制を構築する必要がある。また、輸出先の拡大に向け、新たな販路の開拓や県産野菜の認知度向上に積極的に取り組む必要がある。さらに、現在も放射性物質に係る輸入規制を継続する国・地域があり、輸出拡大の障壁となっていることから、規制撤廃に向け、国を通じた働きかけの継続が必要である。

推進対策

- 県産農産物の強みを生かした販売戦略
- 消費者への情報発信と消費者・市場ニーズの把握、多様化への対応
- 海外での販売促進を通じた県産農産物の認知度向上
- 輸出に取り組む生産者の掘り起こしと育成
- 海外市場で需要が高く、競争力のある品目の生産振興

取組紹介

- インターネット通信販売（ECサイト）を活用した生産者支援

令和3年度から、ECサイト事業者との連携を通じた生産者の販路拡大支援を行っている。産直ECサイト市場は、生産者の収益の拡大につながり得る販路の一つとして定着しつつあることから、今後もこうした市場で県産農産物の認知度向上を図り、農家所得の向上を目指す。

- 香港・台湾における P R 販売の実施

県産農畜産物等の輸入に関心を示す香港及び台湾の業者の動向を踏まえ、これらの地域を重点的に位置づけ、バイヤー招へいによる生産者との商談や、現地小売店での P R 販売などを実施してきた。今後も輸出先及び品目の拡大を目指し、取り組んでいく。



3. スマート農業等の導入による技術革新

現状と課題

国では、令和6年10月に施行された「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律」に基づき、スマート農業の社会実装を加速している。また、「スマート農業実証プロジェクト」を全国で展開し、AI・IoT・自動走行農機、ドローンなどの技術を活用した省力化・高収益化モデルの確立を進めている。

本県においては、担い手不足や高齢化の進行により労働力不足が深刻化しており、産地の維持・発展を図るために生産性向上が喫緊の課題となっている。このような状況の中、農作業の効率化等に資するスマート農業等の導入による技術革新に期待が寄せられている。そこで、地域ごとの農業の特性や課題に即したスマート農業技術等の開発及び導入を推進することにより、生産性の向上、省力化、ならびに持続可能な農業の確立が急務となっている。

本県の野菜生産におけるスマート農業技術の導入については、きゅうり、トマト、いちご等の施設園芸で収量向上を目的とした環境制御技術の確立と普及を図ってきたところ、収量増を実現している事例が増えており、各地域で生産性の向上の取組が広がりつつある。露地栽培においては、トラクターの直進アシストやドローンによる防除、経営管理ソフトウェア等の導入が進みつつある。また、スタートアップ企業と連携した革新的技術の実用性の検証、果菜類の自動収穫ロボットの実装に向けた研究開発等にも取り組んでいる。さらに、中山間地域等の条件不利地や小規模経営においても、農地の条件・規模に即した軽労化や効率化に資する技術導入や、スマート農業技術を活用する農業サービス支援事業体への作業委託等の活用を進める必要がある。

スマート農業技術は発展が著しいことから、先進地の動向や新技術の実装状況等に関する情報収集を行うとともに、本県の野菜生産に適した技術の選定を進め、実用性や経済面での有利性を検証しながら導入を図る必要がある。

推進対策

- 農研機構、大学、民間企業等と連携したロボット等を活用した省力化技術やデータ利用技術の開発、現地実証及び費用対効果の検証と普及
- タブレット等を活用したリアルタイム指導やデータに基づく栽培・経営管理の推進
- 実演会やセミナー等を通じた生産者へのスマート農業に関する情報発信
- スマート農業技術に精通した指導者の育成

取組紹介

● キュウリ栽培におけるデータ駆動型農業の実践

邑楽館林地区では、キュウリの若手生産者を中心にハウス内環境測定データの有効活用、栽培管理技術の高位平準化を図るため、自主勉強会を立ち上げ、収量向上に向けた技術研鑽を続けている。さらに、栽培コンサルタント派遣等を活用するなど技術向上の取組を続けた結果、単収増加を実現する生産者が増え、産地の生産力維持・向上につながっている。今後も環境制御技術の導入拡大を目指すために、ハード・ソフトの両面から支援を継続していく。



4. 環境負荷低減・資源循環型農業の推進

現状と課題

農業は環境と調和した産業であり、県土や環境の保全等の多面的機能を将来にわたって発揮させるためには、有機物資源を有効利用した土づくりを基本に、化学肥料・化学合成農薬の過剰な使用を避け、環境負荷低減に配慮した農業の実践が求められる。また、国内有機物資源の利活用により、原料の多くを輸入に依存した化学肥料の使用を減らし、国際情勢の影響を緩和して経営の安定化を図ることも重要である。

本県では、化学肥料・化学合成農薬の過剰な使用に伴い発生する水質汚濁や土壌の地力低下、生物多様性の減少等の環境負荷の低減を図るため、土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減に資する取組や、有機物資源の循環に向けた取組など、環境負荷低減・資源循環型農業を推進している。

推進対策

- 土づくりと化学肥料・化学合成農薬低減に資する取組推進
- 温室効果ガス排出量削減に資する取組推進
- 環境負荷低減が期待できる新技術や革新的な技術等の導入促進
- 持続可能な食と農の地域循環システムの実現
- 有機農畜産物等の環境負荷の少ない方式で生産された農畜産物に関する販売機会の拡大・消費者理解の促進

取組紹介

- 有機農業に関する農政部職員研修の開催

環境負荷低減・資源循環型農業の最たる農法である有機農業の推進に向け、農政部全職員を対象に有機 JAS 講習会を開催し、意識改革・知識向上を図っている。

- 農林大学校における有機農業コース及び有機農業専攻の設置

有機農業者の担い手育成に向け、ぐんま農業実践学校では令和 5 年度に有機農業コースを、社会人コースでは令和 6 年度に有機農業専攻を新設した。

- 有機農産物を使用した学校給食事業の実施

有機農産物の販路拡大及び次代を担う子どもや保護者への理解促進を図るため、県立特別支援学校及び県内私立学校等を対象に、県産有機農産物を使用した学校給食を提供している。

5. 安全・安心な農作物の生産

現状と課題

GAP は、Good Agricultural Practice の略称で農業生産工程管理と訳される。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、各工程の実施、記録、点検、評価を行うことによる持続的な改善活動を指す。GAP を実践することにより、農業経営の改善や効率化、労働安全対策、農産物の競争力の強化、品質向上、消費者や実需者の信頼確保、さらに環境への負荷軽減による農業の持続的発展につながる。

国では、2030 年までの目標として、ほぼすべての国内の産地で国際水準 GAP が実施されるよう、現場での効果的な指導方法の確立や産地単位での導入を推進することを掲げ、これまでの「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」（平成 22 年 4 月策定）に基づく食品安全、環境保全、労働安全の取組に加えて、人権保護及び農場経営管理を含めた 5 分野の取組による「国際水準 GAP ガイドライン」を令和 4 年 3 月に策定した。

本県でも、国際水準 GAP を推進するため、GAP の取組を国際水準相当に引き上げ、生産現場に広く浸透させるため、令和 7 年 3 月に「群馬県農業生産工程管理（GAP）推進方針」を改正するとともに、国の「国際水準 GAP ガイドライン」に準拠した「群馬県 GAP チェックリスト」を策定した。さらに、関係機関と連携して GAP 第三者認証取得も推進しており、近年では、実需者からの認証取得要望を契機にレタス等の生産部会で団体認証を取得する動きが増加している。

GAP は、持続可能な農業生産を実現するための重要なツールであり、国際水準 GAP の取組推進には、生産者や農業団体等との連携を強化するとともに、GAP 指導者の資質向上を図るなど、計画的に取り組むことが必要である。

推進対策

- 講習会等の開催による国際水準 GAP に対する産地等の理解促進
- GAP の定着化と高度化の推進
- GAP 第三者認証取得を目指す産地及び生産者への支援
- 国際水準 GAP の取組の普及拡大に向けた人材育成と指導体制の構築
- 実需者・消費者に向けた情報発信

取組紹介

- 団体での GAP 第三者認証取得支援

近年、食品関連事業者への HACCP 義務化に伴い、加工業務用野菜を中心に、実需者から GAP 第三者認証取得を求められるケースが増加している。このような状況を背景に、県内では、レタス・キャベツ等の生産部会で GAP 第三者認証の取得が拡大している。認証の取得・維持に向けて、関係機関と連携し、書類整備や農場の環境整備等の指導を行っている。GAP を通じて、持続可能な農業生産の実現を目指し、継続した取組支援を行う。



- GAP 指導者の育成

GAP の推進を図るために GAP 指導者の育成が急務となっている。本県では、毎年、GAP 関連の研修に普及指導員を派遣し、基礎知識の習得を図っている。また、審査や現地指導に立ち会う機会を設けるなど、実践的な指導力を高める取組も実施している。GAP 指導員の指導力の底上げを図り、県全体の GAP 取組拡大と取組レベルの向上を目指していく。



第1章

計画策定の考え方

1. 策定の趣旨

本県は全国でも有数の農業産出県であり、首都圏をはじめ全国各地の消費地への重要な供給産地となっている。特に野菜は本県農業産出額の約4割を占めており、恵まれた自然環境や立地条件を活かして、年間を通して多様な品目が生産されている。しかし、野菜生産を取り巻く状況は、生産者の高齢化や人口減少に伴う担い手不足、人件費・資材費等の物価高騰、猛暑・豪雨等の異常気象、野菜消費量の減少や輸入野菜の増加などにより、年々厳しさを増している。

このような状況を踏まえ、野菜の主要品目の現状や課題、推進対策等の基本方針を定めた『群馬県野菜振興計画 2026』を策定し、「儲かる野菜経営の実現」に向け、本県農業の大きな柱である野菜の生産振興を力強く推進する。

2. 位置づけ

本計画は『群馬県農業農村振興計画 2026-2030』の野菜部門の個別基本計画に位置づけ、その生産振興にあたって具体的な計画を示すものである。

3. 計画の期間

令和8年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする5か年とする。ただし、社会・経済情勢や消費者・実需者ニーズに大きな変化が生じた場合や、新たな課題への対応が必要となった場合は、適宜見直すこととする。

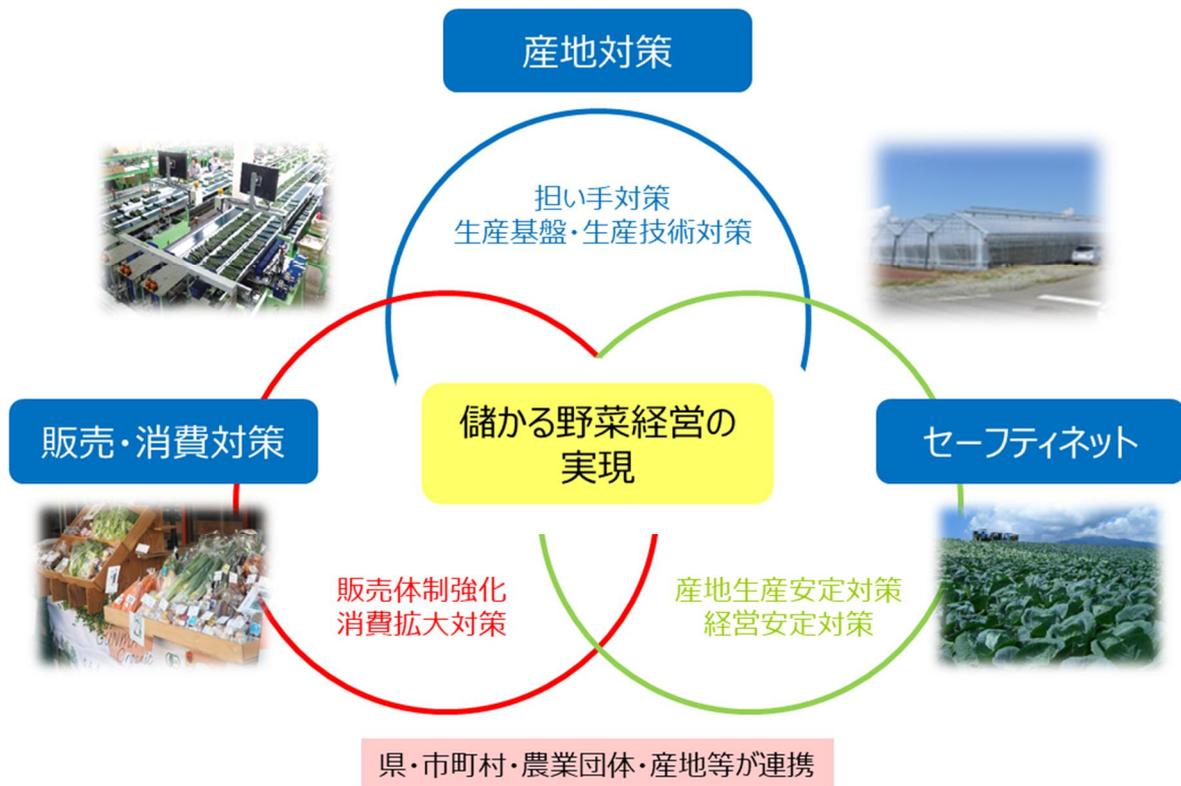
4. 計画の構成

本計画は、全体計画、県域主要品目推進計画及び地域別推進計画の三つで構成する。全体計画では、本県の野菜生産振興における基本理念及び基本目標を示すとともに、目標達成に向けた3本柱（「産地対策」「販売・消費対策」「セーフティネット」）、野菜生産の課題と推進対策、並びに戦略的振興品目について記載する。県域主要品目推進計画は、本県で広く栽培され、直近5年間において産出額順位が上位9位以内で安定していることに加え、農業産出額が概ね30億円以上であるなど、生産規模が大きく経済的に重要な9品目（キャベツ、きゅうり、ほうれんそう、なす、トマト、えだまめ、ねぎ、レタス、いちご）を指定し、総合的かつ戦略的な推進を図るものである。また、地域別推進計画は、各地域に根差した特色ある品目について地域ごとに戦略的な振興を図るものである。

1. 基本理念

本県ではこれまで、市町村、農業団体、生産者等の関係者と連携した「やさい振興戦略会議」※を核に、県で定めた主要品目を中心に野菜の生産振興を図ってきた。その結果、野菜産出額は10年前と比較し、生産者の高齢化や人口減少に伴う担い手不足、物価高騰、異常気象など厳しい条件が続く中でも、概ね900～1,000億円を維持している。

今後は、さらなる産出額の向上を目指し、収益性の高い野菜経営の確立に向けて、本県全域で生産が盛んな県域主要品目を中心としつつ、成長が期待される様々な品目を対象に生産振興を進める必要がある。本計画では、「産地対策」、「販売・消費対策」、「セーフティネット」を生産振興の3本柱とし、現状と課題の分析を行い、具体的な推進対策を示すことにより、関係者が連携して「儲かる野菜経営の実現」を目指すこととする。



※第5章「推進体制」を参照

2. 計画達成に向けた3本柱

(1) 産地対策

生産者の高齢化や人口減少に伴う担い手不足による生産性の低下に対応するため、新たな担い手の確保・育成と、競争力の高い稼げる経営体への発展支援が必要である。就農相談等により新たな担い手を確保し、新規就農者の受入体制を整備するとともに、就農後の経営安定化に向けた重点的な支援を行う。また、関係機関が連携して生産者の経営改善を支援し、生産技術の伝承や後継者を育成する基盤づくりを推進する。

さらに、生産基盤の維持・強化に向け、各種補助事業を活用した地域基幹施設等の整備を行う。加えて、異常気象が多発する中で持続可能な農業生産を実現するため、環境制御技術やスマート農業技術の他、高温対策をはじめ異常気象に対応できる新技術の開発・普及、環境負荷低減・資源循環型農業、GAP認証取得、総合的病害虫管理（IPM）等の推進を支援することで、消費者・実需者から信頼され、選ばれる産地を目指す。

(2) 販売・消費対策

近年の社会・経済情勢の変化により、消費者・実需者ニーズが多様化しているため、それらニーズを把握し、対応していくことが求められている。出荷規格の遵守と共同計算方式による戦略的な流通はもちろんのこと、各種認証を武器とした有利販売を展開する。また、地場流通による地産地消や科学分析に基づく販売・ブランディング戦略の強化も重要となる。さらに、加工・業務用の契約出荷や輸出等の多様な販路の開拓と、それに適する栽培管理・出荷調製技術の確立を支援し、県内産野菜のブランド力と市場競争力を高め、安定的に供給できる体制の確立を目指す。

(3) セーフティネット

野菜は天候等による収量や価格の変動が著しいため、生産・経営の安定化に対し、セーフティネットは極めて重要な役割を果たしている。各産地における主要品目の計画的な生産・出荷を図るため、価格下落時に補給金を交付する野菜価格安定制度の推進に取り組むとともに、園芸施設共済や収入保険制度等への加入促進により、生産者が経営形態に応じた適切なセーフティネットを選択できるよう支援する。

3. 基本目標

(1) 全体目標

- ◎ 野菜産出額 1,150 億円
- ◎ 県域主要品目作付面積 11,400ha
- ◎ 県域主要品目出荷量 446,350 t

項目	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
野菜産出額(億円)	1,042(第1報)	1,150
県域主要品目作付面積(ha)	11,012	11,400
県域主要品目出荷量(t)	433,010	446,350

(2) 品目別目標

ア 県域主要品目目標

品目	作付面積(ha)		出荷量(t)	
	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
キャベツ	4,090	4,180	246,700	251,000
きゅうり	738	740	45,800	45,800
ほうれんそう	1,980	2,050	20,500	21,500
なす	521	560	24,400	27,100
トマト	263	270	18,400	18,400
えだまめ	1,030	1,100	5,570	6,050
ねぎ	909	950	14,200	15,600
レタス	1,390	1,450	55,000	58,000
いちご	91	100	2,440	2,900

※野菜生産出荷統計(令和6年)

イ 地域推進品目目標

地域	品目	地区	作付面積 (ha)		出荷量 (t)	
			令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
中部	ブロッコリー	—	257	251	1,775	2,470
	ズッキーニ	渋川	8.0	8.0	160	160
	にら	伊勢崎	6.0	7.0	243	280
	にがうり	—	9.6	12	318	397
西部	たまねぎ	—	17.6	18.0	24.5	26.0
	ブロッコリー	—	14.4	14.5	85.0	85.0
	ズッキーニ	—	4.5	4.5	119	120
吾妻	ズッキーニ	—	20.1	21.0	402	420
	スイートコーン	—	36.1	36.7	542	550
	さやいんげん	—	11.0	11.0	110	110
	はくさい	—	55.2	55.3	4,413	4,425
利根沼田	スイートコーン	—	172	175	2,615	2,660
	だいこん	—	168	170	7,520	7,609
	うど	—	30.0	30.0	157	155
東部	すいか	太田	20.0	21.0	1,211	1,250
	やまといも	太田	47.0	47.0	790	1,000
	こまつな	太田	56.0	100	300	650
	ブロッコリー	桐生	90.0	90.0	1,017	1,000
	はくさい	館林	74.0	74.0	5,196	5,200
	にがうり	館林	39.0	39.0	1,172	1,200

※農業事務所調べまたはJA調べ(令和6年)

ウ その他の品目の目標

県域主要品目・地域推進品目以外に生産されている品目については、地域戦略会議において地域推進品目に追加された時点で、数値目標を設定して戦略的に推進する。なお、地域推進品目は原則、以下のいずれかの要件を満たすものとする。

- 現状の産出額がその地域において概ね 10 位以内に入っている品目
- 生産振興によりその地域において 10 位以内を目指す計画が策定できる品目
- 県育成品種を含む品目
- 地域内における当該品目の位置づけや他品目とのバランスを考慮した品目
- 農業団体等が行政と連携して推進を図る品目

4. 野菜生産の課題と推進対策

(1) 産地対策

ア 担い手対策

現状と課題

- 生産者の減少による担い手の不足
- 生産者の高齢化に伴う生産性の低下
- 生産技術の伝承と後継者の育成

推進対策

- ① 競争力の高い経営体の育成
 - ぐんま農業実践学校や農業経営者養成講座による稼げる経営体への発展支援
 - 群馬県農業経営・就農支援センター等を活用した経営改善
 - 生産技術の伝承と後継者を育成する基盤づくりの支援
 - 県内の優良事例に関する情報共有や若手農業者組織の活動支援
- ② 新たな担い手の確保・育成
 - 就農相談や就農相談イベント等による新たな担い手の確保
 - 新規就農者の受入体制の整備と就農後の経営安定化に向けた重点的な支援
 - 競争力の高い経営体の育成
 - 企業参入や農福連携の推進と外国人材の確保・育成

イ 生産基盤・生産技術対策

現状と課題

- 資材費・燃油費・人件費等の物価高騰
- 地域基幹施設の整備不足・老朽化
- 農地の整備不足や鳥獣害・耕作放棄地等の増加
- 環境制御技術やスマート農業技術のさらなる推進
- 異常気象に対応できる新技術の開発・普及
- 安全・安心な農作物や持続可能な農業生産に対する消費者・実需者ニーズの高まり
- 新品種の育成とそれを核とした生産振興

推進対策

- ① 生産基盤の維持・強化
 - 国庫補助事業等を活用した地域基幹施設の整備・再編
 - 県単独補助事業を活用した施設・機械の整備
 - 農地中間管理機構と連携した基盤整備と優良農地の維持
 - 水資源、日照時間、標高差、交通網等に恵まれた環境・立地条件を活かした生産拡大
 - 鳥獣害の防止対策、耕作放棄地の解消対策、遊休ハウスの有効利用等
- ② 生産技術の開発・普及
 - 収量・収益の向上に向けた生産現場における技術指導
 - 環境制御技術やスマート農業技術の開発・普及
 - 高温対策をはじめ異常気象に対応できる新技術の開発・普及
 - 環境負荷低減・資源循環型農業、GAP 認証取得、IPM 等の推進
 - いちご等の新品種の生産安定とそれを核とした生産振興

	(2) 販売・消費対策
--	--------------------

現状と課題

- 人口減少に伴う野菜消費量の減少
- 安全・安心、地産地消、機能性に対する消費者・実需者ニーズの多様化
- 加工・業務用の契約出荷や輸出等の多様な販路への対応

推進対策

- ① 販売促進・消費拡大に向けた取組の強化
 - 東京都中央卸売市場等の重点市場への戦略的な流通
 - 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による品質の高位平準化と共同計算方式による有利販売
 - 有機 JAS や GAP などの認証取得とそれを武器とした契約販売等の推進
 - 県内市場、学校給食、直売所等への地場流通による地産地消の推進
 - 科学的分析に基づいた消費宣伝・ブランディングの強化
- ② 多様な販路に対応できる販売体制の強化
 - 経営戦略や品目に応じた多様な販路の開拓とそれに適する栽培管理・出荷調製技術の確立
 - 加工・業務用の契約出荷の推進や G ルート販売の拡大
 - 県内産地リレーや他県産地との連携による国産野菜の周年安定生産
 - 海外での販売促進を通じた県産農産物の認知度向上

(3) セーフティネット

ア 産地生産安定対策

現 状 と 課 題

- 生産者価格の低迷、コスト増加による生産者の収益・意欲の低下
- 産地間競争の激化による販売リスクの増加

推 進 対 策

- 価格安定制度の戦略的な活用の推進
- 生産リスクに対応したセーフティネットの充実

イ 経営安定対策

現 状 と 課 題

- 地球温暖化等に伴う異常気象の多発による経営リスクの増大
- 既存のセーフティネットでは対象外となる直売等の多様な販売を行う生産者の増加

推 進 対 策

- 園芸施設共済等への加入促進
- 収入保険制度の加入促進

5. 戦略的振興品目

(1) 目標・スローガン

- ◎ 夏秋キャベツ } – 日本一の産地を堅持して次の時代へ –
- ◎ 夏秋なす } – 日本一の産地を堅持して次の時代へ –
- ◎ ほうれんそう } – 日本一の産地を堅持して次の時代へ –

- ◎ きゅうり – 出荷量全国1位を目指して –

- ◎ いちご – 県育成品種を核とした生産振興 –

品 目	項 目	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
夏秋キャベツ	出荷量 (t)	231,100	235,000
	全国順位 (位)	1	1
夏秋なす	出荷量 (t)	18,800	19,400
	全国順位 (位)	1	1
ほうれんそう	出荷量 (t)	20,500	21,500
	全国順位 (位)	1	1
きゅうり	出荷量 (t)	45,800	45,800
	全国順位 (位)	2	2
いちご	産出額 (億円)	※ 確報待ち	37

※農業生産所得統計、野菜生産出荷統計（令和6年）
 ※きゅうりは令和17年までに出荷量全国1位を、いちごは令和15年までに産出額40億円を目標とする。

(2) 取組内容

野菜は、本県の農業産出額の約4割を占める重要な部門であるが、生産者の高齢化や後継者不足により、作付面積および担い手は年々減少傾向にある。
 こうした状況を踏まえ、令和3年度から開始した「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」では、きゅうり、夏秋なす、ほうれんそう、いちごの4品目を重点プロジェクトに位置付け、生産振興を図ってきた。
 同計画の期間終了に伴い、今後は本計画において、中長期的な施策を戦略的に展開することを目的とし、これら4品目と夏秋キャベツを「戦略的振興品目」と位置付けさらなる生産振興を図る。

- ① 夏秋キャベツ・夏秋なす・ほうれんそう
 本県の夏秋キャベツ、夏秋なす、ほうれんそうは出荷量全国1位（令和6年）を誇る。
 新たに加える夏秋キャベツは、嬭恋村を中心に吾妻・利根沼田地域の高冷地域で栽培されており、55年連続全国1位と高い知名度を有していることから、本県は日本のキャベ

ツ生産を支える大産地となっている。長年にわたり培われた栽培技術や機械化・省力化による大規模生産、雇用を活用した経営体制は、県内他地域・他品目における産地維持や担い手確保のモデルとなっており、県全体の野菜生産力およびブランド力の向上に大きく寄与している。

また、夏秋なすは9年連続で全国1位の出荷量を維持しており、生産現場における技術指導や施設・機械整備の導入の支援等により、県内全域で生産地域が形成されている。新規就農者が栽培に取り組む事例も多く、地域によっては露地なすを基盤として、半促成・長期どり等の施設なすへ経営が発展する産地形成も進んでいる。

ほうれんそうは5年連続全国1位であり、秋期から春期にかけては東部地域を中心とした平坦地域で、夏秋期は利根沼田地域を中心とした高冷地域で生産され、それぞれ雇用を活用し、規模拡大が進んでいる。

これらの品目を抱える生産地域は、今後も首都圏をはじめ全国各地の消費地に対する安定供給に重要な役割を果たす必要がある。加えて、環境負荷低減・資源循環型農業や高温対策、契約出荷や輸出などの新たな取組に積極的に挑戦し、持続可能な農業生産体制を確立していくことが求められる。

② きゅうり

平坦地域を中心に年間を通じて施設栽培が行われ、出荷量全国2位（令和6年）を誇る。環境制御技術やIPMの導入が推進され、大規模化の動きも見られる。一部の産地には共同選果場が整備され、系統共販体制ならびに共同計算販売が令和8年で20年の節目を迎える。

一方、本県のきゅうりの作付面積・出荷量は減少傾向にあり、新たな担い手の確保・育成はもちろん、物価高騰や異常気象、難防除病害虫への対応などが課題となっている。これらを乗り越え、市場の重点化による有利販売、収益の維持・向上を目指していく必要がある。

③ いちご

県内各地で栽培されている本県育成品種「やよいひめ」は、作付面積の約80%を占め、12月から5月にかけて収穫・出荷されている。栽培しやすく大粒で、食味および日持ち性に優れることから、生産者、実需者、消費者のいずれからも高い評価を得ており、品種登録から20年以上の歳月を経て、本県の代表的なブランド農畜産物として定着している。市場出荷や直売所、観光農園など、地域特性や生産者の経営戦略に応じた多様な販売が行われている。

一方、収穫開始期の早期化や年内収量の向上が求められていることから、令和5年には「やよいひめ」の特長を継承しつつ、11月中下旬から収穫可能な新品種「群馬I-RG1（仮称）」および「群馬I-RG3（仮称）」が育成された。今後は、県育成品種を核とした生産振興を進めることにより、本県のいちご産出額の向上を目指す。作付面積および出荷量は減少傾向にあるものの、いちごは多様な経営戦略が可能な魅力的な品目である。今後、技術指導や施設・機械の整備支援等による重点的な支援を実施し、新規就農者の確保・育成および既存生産者の規模拡大を力強く後押しすることで、出荷量および産出額の向上につなげていく必要がある。

第3章

県域主要品目推進計画

キャベツ

【目標】 作付面積 4,180ha 出荷量 251,000 t

計画生産による夏秋産地のさらなる充実と
平坦地における生産振興の強化

1. 現状と課題

夏秋キャベツは昭和45年以降55年連続で出荷量全国1位（令和6年）を誇り、本県を代表する野菜として全国的な知名度を有している。孺恋村を中心に吾妻・利根沼田地域の高冷地域で大規模経営が展開され、6～10月にかけて市場占有率が極めて高く、日本のキャベツ生産を支える大産地となっている。近年では、環境負荷低減・資源循環型農業の実現に向け、ぐんまエコファーマーの認定取得を積極的に進め、堆肥の利用、抵抗性品種や緑肥作物の導入など、先進的な取組が行われている。また、セル成型苗のハウス育苗と全自動移植機による機械化体系の導入が進み、さらなる省力化が図られている。農業技術も普及しつつあり、その導入に向けたインフラの整備も始まっている。

一方、物価高騰や異常気象、生産者価格の変動への対策の他、加工・業務用や輸出等の新たな需要に対応した生産・販売戦略の強化が課題として挙げられる。キャベツ栽培を取り巻く環境がめまぐるしく変化中、これらの課題を克服し、日本一のキャベツ産地を持続的に発展させていく必要がある。

平坦地域では、秋冬・春キャベツの加工・業務用栽培が盛んで、主に契約出荷が行われている。前橋総合卸売市場の敷地内に整備されたJA全農ぐんま青果物一次加工センターの活用等、近年の実需者ニーズを考慮した販売戦略が展開されている。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 労働力の確保と常時雇用が可能な企業的大規模経営体の育成
- GPS ライムソワーや自動操舵トラクター、加工業務用では全自動収穫機等のスマート農業機械を活用した省力化
- 米麦を基幹とした集落営農組織の複合化

イ 生産基盤・生産技術対策

- 堆肥や緑肥作物を利用した地力増進技術の確立と農地維持
- 育苗技術の向上と機械化一貫体系の確立
- 農薬の適正使用や抵抗性品種等を活用した難防除病害虫の防除体系の確立
- 高温対策及び作型に合わせた品種選定による安定生産
- 環境負荷低減・資源循環型農業や GAP 認証取得に向けた取組の推進

(2) 販売・消費対策

- G ルート販売等の市場経由型契約出荷や輸出等の新たな需要に対応した生産・販売戦略の強化
- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による品質の高位平準化
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 市場・量販店等と連携した消費宣伝活動
- 県内産地リレーによる周年安定生産の体制確立

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【野菜指定産地】

種 別	指定産地名	指定産地の区域
夏秋キャベツ	①吾妻西部 ②昭和	・中之条町（旧六合村）、長野原町、嬭恋村、草津町 ・昭和村

3. 対策のポイント

- 中 部 地 域：秋冬・春キャベツの加工・業務用栽培と契約出荷による生産拡大
- 西 部 地 域：実需者ニーズに対応した計画的な作付けと栽培管理技術の向上
- 吾 妻 地 域：環境負荷低減・資源循環型農業と新たな需要に対応した戦略強化
- 利根沼田地域：レタスとのバランスを考慮した計画的な作付けと契約出荷の推進
- 東 部 地 域：秋冬・春キャベツの加工・業務用栽培と契約出荷による生産拡大

きゅうり

【目標】 作付面積 740ha 出荷量 45,800 t

収量・生産性の向上により

重点市場における有利販売を目指して

1. 現状と課題

平坦地域を中心に年間を通じて施設栽培が行われ、促成・抑制作型を組み合わせることで出荷量全国2位（令和6年）を誇っている。県内の主要産地のJAによる共同計算方式は令和8年で20年の節目を迎え、今後も有利販売の展開が期待される。2JAにおいて整備された共同選果場は、出荷調製作業の分業化により、多くの生産者の負担軽減を実現した。現在、国庫・県単独補助事業の活用により、認定農業者を中心に大規模化の動きが現れ始めているとともに、収量増加を目的とした環境制御技術の導入や、IPMによる主要病害虫の防除が推進されている。また、スタートアップ企業と連携し、自動収穫ロボット等のスマート農業機械の導入に向けた実証試験が始まっている。

一方、本県のきゅうりの作付面積・出荷量は減少傾向にあり、新たな担い手の確保・育成が課題となっている。また、資材費・燃油費・人件費等の物価高騰や異常気象による収量・品質の低下、ウイルス病やセンチュウ等の難防除病害虫への対応など、経営を取り巻く状況は厳しさを増している。これらの課題を乗り越え、既存生産者の栽培技術の伝承と地域で後継者を育てる基盤づくりを進め、出荷量を確保することで、重点市場における有利販売による収益の維持・向上を目指していく必要がある。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 雇用を活用した大規模経営体の育成
- 栽培技術の伝承と地域で後継者を育てる基盤づくり

イ 生産基盤・生産技術対策

- 共同選果場を核とした生産基盤強化
- 自動制御、簡易な整枝法の導入等による効率化
- 収量増加を目的とした環境制御技術の導入
- 生物農薬、土壌還元消毒・太陽熱消毒等を活用したIPMの推進
- 耐病性品種の導入と品種特性に合わせた栽培管理技術の確立
- 環境負荷低減・資源循環型農業やGAP認証取得に向けた取組の推進
- 高温対策による収量・品質の向上
- 被覆資材の高機能化や施設の断熱性向上による燃油使用量の削減の推進

(2) 販売・消費対策

- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による荷姿の向上
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 市場・量販店等と連携した消費宣伝活動
- 栽培計画や収穫管理の工夫による長期安定生産体制の構築

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度の活用による経営安定

【野菜指定産地】

種 別	指定産地名	指定産地の区域
冬春きゅうり	①前橋	・前橋市
夏秋きゅうり	②佐波伊勢崎	・伊勢崎市、玉村町
	③多野甘楽	・高崎市（旧吉井町）、富岡市、甘楽町
	④みどり桐生	・桐生市、みどり市
	⑤太田	・太田市
	⑥邑楽館林	・館林市、板倉町、明和町、邑楽町

3. 対策のポイント

- 中 部 地 域：生産性の向上による出荷量の維持
- 西 部 地 域：栽培管理技術の向上による出荷量の維持
- 吾 妻 地 域：加工・業務用栽培や契約出荷等の推進による生産拡大
- 利根沼田地域：出荷規格の遵守と適正な出荷調製による荷姿の向上
- 東 部 地 域：環境制御技術の導入による収量向上と新たな担い手の確保・育成による産地強化

ほうれんそう

【目標】 作付面積 2,050ha 出荷量 21,500 t

標高差を活かした県内産地リレーによる周年安定生産

1. 現状と課題

県内全域に産地が形成され、標高差を活かした県内産地リレーによる周年安定生産が行われることで、年間を通じて市場占有率が高く、令和2年以降5年連続で出荷量全国1位（令和6年）となっている。平坦地では、秋期から春期にかけて広く露地・トンネル栽培が行われる他、他品目と組み合わせた施設栽培も盛んである。また、冬期は食味の良さが特長の「ちぢみほうれんそう」も栽培されている。一方、夏秋期は利根沼田地域において冷涼な気候を活かした露地・雨よけ栽培が行われ、雇用を活用した大規模化が進んでいる。

近年、冬期の低温乾燥による生育遅延や季節風による傷みに加え、夏期の高温による品質低下や発芽不良、抵抗性品種を侵す新たなレースの対策などが問題となっている。また、作業時間の約8割を占める収穫・出荷調製作業が規模拡大の制限要因となっている。

今後はこれらの課題を克服しながら高い市場占有率を維持し、有利販売につなげるとともに、加工・業務用栽培や契約出荷など、実需者ニーズに対応した生産が求められる。また、有機栽培等の環境負荷低減・資源循環型農業の推進にも貢献できる品目として期待される。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 雇用を活用した大規模経営体の育成
- 外国人実習生や高齢者の労力を活かした生産拡大

イ 生産基盤・生産技術対策

- 国庫・県単独補助事業を活用した施設・機械の整備による周年安定生産
- 高温・低温対策による収量・品質の向上と作型に合わせた品種選定による安定生産
- 軟弱野菜調製機やは種機・収穫機の導入による省力化
- レースに対応した抵抗性品種の導入によるべと病等の難防除病害虫への対策
- なす・小玉スイカ等の果菜類やコマツナ・モロヘイヤ等の葉菜類と組み合わせた複合経営
- 加工・業務用栽培や契約出荷の推進による経営安定
- 環境負荷低減・資源循環型農業や GAP 認証取得に向けた取組の推進

(2) 販売・消費対策

- 県内産地リレーによる周年安定生産の体制維持と複数産地による共同計算方式による有利販売
- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による品質の高位平準化と鮮度保持対策の推進
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 市場・量販店等と連携した消費宣伝活動

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【野菜指定産地】

種 別	指定産地名	指定産地の区域
ほうれんそう	①前橋 ②佐波伊勢崎 ③渋川 ④倉渕 ⑤昭和 ⑥みどり桐生 ⑦太田	・前橋市 ・伊勢崎市、玉村町 ・渋川市 ・高崎市（旧倉渕村） ・昭和村 ・桐生市、みどり市 ・太田市

3. 対策のポイント

- 中 部 地 域：高温・低温対策による収量・品質の向上と安定生産
- 西 部 地 域：土壌診断による適正施肥と雨よけ施設による周年安定生産
- 吾 妻 地 域：施設・機械の整備による長期安定生産
- 利根沼田地域：施設の導入と露地栽培によるさらなる安定生産
- 東 部 地 域：他品目と組み合わせた複合経営と雇用を活用した大規模経営体の育成

なす

【目標】 作付面積 560ha 出荷量 27,100 t

日本一の夏秋なす産地を次の時代へ

1. 現状と課題

夏秋なすは平成 28 年以降 9 年連続で出荷量全国 1 位（令和 6 年）を誇り、県内の主要産地の JA による共販体制ならびに共同計算方式によって有利販売が展開され、本県は東日本の中心的な供給産地となっている。生産現場での技術指導や県単独補助事業を活用した施設・機械の整備などにより、県内全域に産地が形成され、新規就農者や定年帰農者が栽培に取り組む事例も多い。また、無加温ハウスを利用した半促成作型の冬春なすは、きゅうり・ほうれんそう等との組み合わせにより安定した収益が見込まれ、平坦地域を中心に広く普及している。

近年、なすの作付面積は減少傾向にあったが、新規就農者の確保や県単独補助事業による施設整備などによって横ばいに転じ、また、出荷量は、産地における丁寧な技術指導の成果によって増加傾向が見られる。今後も積極的な作付けを推進するとともに、環境負荷低減や高温対策に向けた取組も強化し、次の時代へと受け継ぐため、夏秋なすを主体とした栽培体系の安定化が求められる。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規就農者や定年帰農者に対する作付けの推進
- 雇用を活用した大規模経営体の育成

イ 生産基盤・生産技術対策

- 新規就農者を中心とした V 字仕立て栽培技術の向上とさらなる収量増加
- 国庫・県単独補助事業を活用した選果場や施設・機械の整備
- 平坦・中山間地域を組み合わせた全県的な長期安定生産
- 輪作や土着天敵、生物農薬、土壌還元消毒・太陽熱消毒等を活用した IPM の推進
- 環境負荷低減・資源循環型農業や GAP 認証取得に向けた取組の推進
- かん水設備の導入等、高温対策による収量・品質の向上
- 単為結果性品種の活用
- 単収向上に向けた技術開発

(2) 販売・消費対策

- 半促成・夏秋なすの組み合わせによる長期安定生産と共同計算方式による有利販売
- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による荷姿の向上
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【野菜指定産地】

種別	指定産地名	指定産地の区域
夏秋なす	①前橋	・前橋市
	②佐波伊勢崎	・伊勢崎市、玉村町
	③多野藤岡	・高崎市（旧吉井町、旧新町）、藤岡市
	④甘楽富岡	・富岡市、下仁田町、甘楽町
	⑤みどり桐生・太田	・桐生市、みどり市、太田市
	⑥邑楽館林	・館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
冬春なす	①佐波伊勢崎	・伊勢崎市、玉村町
	②みどり桐生・太田	・桐生市、みどり市、太田市

【特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫補助事業)の対象産地】

種別	対象産地名	対象産地の区域
夏秋なす	①安中	・安中市
	②あがつま	・中之条町（旧六合村を除く）、東吾妻町、高山村

3. 対策のポイント

- 中部地域：V字仕立てによる栽培管理技術の向上とさらなる収量増加
- 西部地域：新たな担い手の確保・育成と基本的な栽培管理技術の定着による出荷量の維持・向上
- 吾妻地域：V字仕立てによる栽培管理技術の向上と生産拡大
- 利根沼田地域：こんにゃく複合経営による生産拡大と出荷規格の遵守による品質の高位平準化
- 東部地域：雇用を活用した大規模経営体の育成

トマト

【目標】 作付面積 270ha 出荷量 18,400 t

県内産地リレーによる長期安定生産で

消費者・実需者に選ばれ続ける産地へ

1. 現状と課題

利根沼田・吾妻地域を中心とした中山間地域では、夏期の冷涼な気候を活かした雨よけ栽培が行われ、品質の高さにより市場関係者から高い評価を得ている。特に利根沼田地域では、後継者が確保されるとともに、国庫・県単独補助事業を活用し、雇用を取り入れた大規模化やパイプハウスや養液土耕システムなどの施設・機械の整備が進んでいる。また、この地域では、加工・業務用トマトの栽培も行われ、地域の生産体系の多様化に寄与している。

一方、平坦地域では、促成長期どり作型による冬春トマトの施設栽培が盛んであり、収量増加を目的とした環境制御技術の導入や、IPM による主要病害虫の防除が推進されている。

現在、県内の5 JA において共同選果場が整備され、出荷規格の遵守と適正な出荷調整による品質の高位平準化が図られており、生産者の作業負担の軽減による規模拡大にもつながっている。しかしながら、資材費・燃油費・人件費等の物価高騰や集出荷施設の老朽化、異常気象による収量・品質の低下など、産地を取り巻く課題が顕在化しており、これらに対する総合的な対応が求められている。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規就農者・後継者を対象としたトマト栽培における研修体系の整備
- 雇用を活用した大規模経営体の育成

イ 生産基盤・生産技術対策

- 共同選果場を核とした生産基盤強化
- 収量増加を目的とした環境制御技術の導入
- 生物農薬、土壌還元消毒・太陽熱消毒等を活用した IPM の推進
- 環境負荷低減・資源循環型農業や GAP 認証取得に向けた取組の推進
- かん水設備や遮光・遮熱資材を活用した高温対策による収量・品質の向上

(2) 販売・消費対策

- 県内産地リレーによる周年安定生産の体制維持と共同計算方式による有利販売
- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による品質の高位平準化
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 市場・量販店等と連携した消費宣伝活動と輸出等の取組強化

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【野菜指定産地】

種 別	指定産地名	指定産地の区域
夏秋トマト	①利根沼田	・沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村
冬春トマト	①佐波伊勢崎	・伊勢崎市、玉村町
	②高崎	・高崎市（旧高崎市）
	③藤岡	・藤岡市
	④みどり桐生	・桐生市、みどり市

【特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国庫補助事業）の対象産地】

種 別	対象産地名	対象産地の区域
夏秋トマト	①あがつま	・中之条町（旧六合村を除く）、東吾妻町、高山村、長野原町

3. 対策のポイント

- 中 部 地 域：環境制御技術の導入による収量向上
- 西 部 地 域：単収向上に向けた技術対策
- 吾 妻 地 域：高温対策と適正なかん水・施肥管理による生産安定
- 利根沼田地域：省力的な栽培技術の導入
- 東 部 地 域：IPM の推進による主要病害虫の防除

えだまめ

【目標】 作付面積 1,100ha 出荷量 6,050 t

中山間・冷涼地域の高品質生産と
平坦地域の大規模生産を組み合わせることで日本一の産地へ

1. 現状と課題

利根沼田地域を中心とした中山間・冷涼地域では、夏期の冷涼な気候を活かした品質重視の生産が行われ、食味の良さから地域ブランドが確立されており、首都圏を中心とした市場で安定した需要も確保されている。しかし、近年では夏期の異常気象による品質低下や収量減少のリスクが懸念される。

一方、平坦地域では、5月から10月にかけて露地栽培が行われており、収穫後の予冷処理や包装など品質管理も徹底され、消費者ニーズに対応した出荷が行われている。しかし、天候や生育状況による収量の変動を受けやすく、安定した供給体制の構築が今後求められる。

えだまめは小面積から栽培が可能で、労働負担が比較的軽いことから、新規就農者や定年帰農者にも取り組みやすい品目である。また、土づくりを重視する有機農業に取り組む生産者にとっても、複合経営品目として輪作体系に組み込みやすい品目として注目されている。今後は、担い手の確保・育成と高温対策を進めるとともに、中山間・冷涼地域と平坦地域の連携による生産拡大を目指す。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規就農者や定年帰農者に対する作付けの推進
- 雇用を活用した大規模経営体の育成

イ 生産基盤・生産技術対策

- 計画的な作付け及び品種選定と高温対策による高品質安定生産
- 他品目との複合経営及び鳥獣被害対策による安定経営
- ハウス・トンネル等を活用した長期安定生産
- 機械化一貫体系の推進と大豆におけるスマート農業技術の応用
- 環境負荷低減・資源循環型農業や GAP 認証取得に向けた取組の推進

(2) 販売・消費対策

- 契約出荷の推進と鮮度保持技術の向上
- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による品質の高位平準化
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 市場・量販店等と連携した消費宣伝活動

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国庫補助事業）の対象産地】

種 別	対象産地名	対象産地の区域
えだまめ	太田	太田市

【青果物生産出荷安定事業(県単独補助事業)の対象産地】

種 別	指定産地名	指定産地の区域
えだまめ	沼田・川場	沼田市（旧沼田市）、川場村

3. 対策のポイント

- 中 部 地 域：作期拡大及び大規模化等による長期安定生産
- 西 部 地 域：品種の組み合わせによる生産性並びに品質の向上
- 吾 妻 地 域：生産及び出荷調製機械等の整備による生産力の強化
- 利根沼田地域：ブランド化による安定的な取引の維持、省力化による規模拡大
- 東 部 地 域：大規模経営体の生産安定。シストセンチュウ対策

ね ぎ

【目標】 作付面積 950ha 出荷量 15,600 t

機械化一貫体系による省力化・大規模化で
さらなる安定経営を目指して

1. 現状と課題

中部地域から東部地域にかけての平坦地域では、秋冬ねぎを中心とした周年栽培が行われている。また、西部地域では下仁田ねぎが栽培され、本県を代表する特産野菜として知名度が高い。近年、長ねぎと下仁田ねぎを掛け合わせた上州ねぎの作付けも定着してきた。ねぎ栽培では、労働負担の大きい移植・収穫作業や時間を要するは種・出荷調製作業を中心に機械の導入が進み、現在ではほぼ全ての作業で機械化・省力化がなされ、個別経営体あたりの作付面積と出荷量が増加しつつある。

しかし、県内主な産地において黒腐菌核病等の難防除病害虫の発生が見られ、防除体系の早期確立が求められている。また、近年の異常気象により収量・品質の低下が見られ、高温対策が急務と言える。

ねぎは比較的機械化体系を確立しやすく収益性も高いことから、新規参入者や定年帰農者による新規導入や法人等による規模拡大が見られる。前述の課題を解決するとともに、加工・業務用等の新たな実需者ニーズに対応した生産の拡大が求められている。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 夏秋なすなど複合経営をすすめる新規就農者の経営安定
- 機械化一貫体系のさらなる推進による大規模生産者の育成
- 作業委託体制の構築やドローン等のスマート農業機械を活用した省力化

イ 生産基盤・生産技術対策

- 黒腐菌核病や軟腐病等の難防除病害虫の総合的防除体系の構築
- 高温対策及び作型に合わせた品種選定による安定生産
- 加工・業務用栽培や契約出荷の推進による経営安定
- 春・夏ねぎの生産拡大による周年安定生産と収益性の向上
- 環境負荷低減・資源循環型農業や GAP 認証取得に向けた取組の推進

(2) 販売・消費対策

- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による品質の高位平準化
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 市場・量販店等と連携した消費宣伝活動

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

【野菜指定産地】

種別	指定産地名	指定産地の区域
春ねぎ	①太田	・太田市
秋冬ねぎ	①渋川 ②甘楽富岡 ③太田	・渋川市 ・富岡市、下仁田町、甘楽町、南牧村 ・太田市

【特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国庫補助事業）の対象産地】

種別	対象産地名	対象産地の区域
秋冬ねぎ	①多野藤岡	・藤岡市、高崎市（旧吉井町）

3. 対策のポイント

- 中部地域：黒腐菌核病等の難防除病害虫への対策と安定生産
- 西部地域：新たな担い手の確保・育成と秋冬ねぎの栽培管理技術の向上
- 吾妻地域：栽培管理技術の向上による生産拡大
- 利根沼田地域：栽培管理技術の向上による生産拡大
- 東部地域：黒腐菌核病等の難防除病害虫への対策と安定生産

レタス

【目標】 作付面積 1,450ha 出荷量 58,000 t

契約出荷の推進を軸にさらなる経営安定を目指して

1. 現状と課題

利根沼田地域を中心に夏秋レタスの露地栽培が盛んで、各作業の機械化や購入苗の活用により大規模生産が行われている。契約出荷による経営安定が推進されている他、早朝収穫・出荷による鮮度の高さをPRした有利販売も行われている。近年では、結球性レタスを中心に、サニーレタスやロメインレタスの栽培も増加している。

一方、資材費・人件費等の物価高騰や生産者価格の低迷、異常気象による品質低下など、経営を取り巻く状況は厳しさを増している。また、根腐病等の難防除病害虫に対し、抵抗性品種の導入や輪作の推進による継続的な対策が成果を挙げている。

また、東部地域などの平坦地域においては、加工・業務用の契約出荷を中心とした秋レタスの露地栽培や冬春レタスのハウス・トンネル栽培が行われている。年間を通じて加工・業務用の需要があることから、県内産地リレーによる周年安定生産の体制確立が必要である。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 雇用の確保と機械化による大規模経営体の育成

イ 生産基盤・生産技術対策

- 育苗技術の向上による苗の安定生産及び安定供給
- 高温対策による収量・品質の向上と作型に合わせた品種選定による安定生産
- 抵抗性品種の導入と輪作の推進による根腐病等の難防除病害虫への対策
- 平坦地域における秋・冬春レタスの生産拡大
- 加工・業務・冷凍用栽培や契約出荷の推進による経営安定
- 環境負荷低減・資源循環型農業やGAP認証取得に向けた取組の推進

(2) 販売・消費対策

- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による荷姿の向上と鮮度保持対策の推進
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 市場・量販店等と連携した消費宣伝活動

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定
【野菜指定産地】

種 別	指定産地名	指定産地の区域
春レタス	①利根沼田	・沼田市、昭和村
夏秋レタス	①利根沼田	・沼田市、片品村、昭和村

3. 対策のポイント

- 中 部 地 域：品種選定と病虫害防除による安定生産
- 西 部 地 域：多様な販路への対応
- 吾 妻 地 域：異常気象の対応による収量・品質の向上
- 利根沼田地域：高温対策による収量・品質の向上
- 東 部 地 域：加工・業務用栽培や契約出荷の推進による生産拡大

いちご

【目標】 作付面積 100ha 出荷量 2,900 t

「やよいひめ」と新品種を組み合わせた 県育成3品種を核とした生産振興

1. 現状と課題

本県のいちごは県内各地で栽培され、11月から5月にかけて収穫・出荷される促成作型が中心となっている。本県育成品種「やよいひめ」は12月から5月にかけて収穫・出荷され、作付面積の約80%を占める主力品種である。栽培しやすく大粒で食味と日持ち性に優れることから、生産者、実需者、消費者いずれからも高い評価を得ている。本県の代表的なブランド農畜産物として定着しており、市場出荷の他、直売所や観光農園など、地域特性や生産者の戦略に合わせて多様な販売が行われている。また、利根沼田地域では加工・業務用品種「おぜあかりん」が栽培され、3月から7月に収穫・出荷される。

「やよいひめ」は優良品種であるが、収穫開始期が遅く、年内収量が少ないという特性がある。令和5年、「やよいひめ」の特長を継承しつつ、年内収量が多い新品種「群馬 I-RG1（仮称）」・「群馬 I-RG3（仮称）」が育成され、県育成3品種を核とした生産振興により、本県のいちご産出額増加を図る体制が整いつつある。作付面積・出荷量は減少傾向にあるが、いちごは多様な経営戦略が可能な魅力的な品目でもあり、新規就農者の参入も多く見られる。今後、生産現場での技術指導や県単独補助事業を活用した施設・機械の整備などによる重点的かつ多面的な支援を実施し、新規就農者の確保・育成と既存生産者の規模拡大を力強く後押しすることで、出荷量・産出額の増加につなげたい。

2. 推進計画

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 市場出荷や直売所・観光農園など多様な経営戦略で稼げる生産者の育成
- 新規就農者に対する技術指導や補助事業による多面的・重点的な支援
- 栽培技術の伝承と地域で後継者を育てる基盤づくり
- 雇用を活用した大規模経営体の育成と企業参入の推進

イ 生産基盤・生産技術対策

- ウイルスフリー苗の供給体制の維持・強化
- 育苗技術の改善と高温対策による花芽分化促進、出荷開始期の前進化
- 栽培管理技術の向上による食味の高位平準化
- 生物農薬等を活用したIPMの推進

- 収量増加を目的とした環境制御技術の導入
- 環境負荷低減・資源循環型農業や GAP 認証取得に向けた取組の推進

(2) 販売・消費対策

- 出荷規格の遵守と適正な出荷調製による品質の高位平準化
- 県育成 3 品種を組み合わせた長期安定生産と収益向上
- 各品種の特長や G-アナライズ & PR チームによる科学分析を生かした販売・ブランディング戦略の立案・実行
- 輸出拡大に向けた取組の推進
- 新品種の育成者権・商標権の保護による有利販売
- 生産・出荷状況等の産地情報の実需者への迅速な提供
- 出荷規格・資材の統一による流通・販売の効率化

(3) セーフティネット

- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定
【青果物生産出荷安定事業(県単独補助事業)の対象産地】

種 別	指定産地名	指定産地の区域
いちご	①昭和村糸之瀬 ②太田	・昭和村糸之瀬 ・太田市（旧太田市）

3. 対策のポイント

- 中 部 地 域：基本的な育苗技術・栽培管理技術の徹底と高温対策の推進
- 西 部 地 域：基本的な栽培管理技術の徹底による出荷量の維持・向上
- 吾 妻 地 域：基本的な育苗技術・栽培管理技術の徹底による安定生産
- 利根沼田地域：基本的な育苗技術・栽培管理技術の徹底と IPM の推進
- 東 部 地 域：新たな担い手の確保・育成による生産拡大

第4章

地域別推進計画

中部農業事務所

【前橋地域】 前橋市 【伊勢崎地域】 伊勢崎市、玉村町
【渋川地域】 渋川市、榛東村、吉岡町

社会ニーズに対応した選ばれる園芸産地を育成しよう！

1. 現状と課題

管内は、平坦地域から中山間地域まで標高差に富んだ広範な農地と豊かな日照や良質な水資源など恵まれた自然条件を活かし、露地栽培や施設栽培による多品目かつ多様な野菜生産が行われている。特に県域主要品目は年間を通じて主に大消費地である首都圏に向け出荷されており、本県野菜の主力生産地となっている。この他にも、ブロッコリー、ズッキーニ、にら、にがうりなど、各地域の特性を活かした多彩な野菜生産が展開されている。

しかしながら、生産者の高齢化や後継者不足等による担い手の減少、農業資材価格の高騰による生産コストの上昇、気候変動による高温障害の発生などにより生産基盤の弱体化が懸念される。また、多様化する実需者や消費者ニーズに対応するため、販売戦略に沿った計画的な野菜生産に取り組むことがこれまで以上に求められている。

このため、関係機関が一体となって、担い手の育成や雇用労力を活用した生産規模の拡大、生産・流通施設の整備などによる産地基盤の強化、環境に配慮した持続性の高い野菜生産や GAP 手法の導入、気候変動に対応した野菜生産の安定化、産地のさらなる信頼の確保と認知度向上のための消費宣伝活動の促進など、産地が継続的に発展するための取組を進めることが重要になっている。

2. 推進計画

ブロッコリー

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
前橋	適品種の導入と計画的作付による長期出荷の推進	137ha 779 t	140ha 1,300 t
渋川	地域適応性品種の検討による収量の確保	50.0ha 400 t	40.0ha 320 t
伊勢崎	計画的作付による長期出荷の推進	70ha 596 t	71ha 850 t

※JA 調べ（令和6年）

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 後継者のほか、新規参入者や定年帰農者等の多様な担い手の確保・育成
- 労働力確保のための雇用労力活用
- 他品目と組み合わせた作付推進による農業経営の安定
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 時期別の適品種導入や健苗育成による品質の安定
- 計画的作付による秋冬どり長期出荷の推進
- 野菜育苗センター等を活用した育苗の分業化による作業効率の向上
- 機械移植による省力化と遊休農地を活用した作付面積の拡大
- 輪作体系の推進による根こぶ病などの連作障害の軽減
- GAP 手法の取組強化
- 高温等の気象変動に対応した技術対策の強化

(2) 販売・消費対策

- 需要に応じた契約的取引の拡大
- 通いコンテナ導入による低コスト化
- 食の安全・安心への取組としての生産履歴記帳の徹底

ズッキーニ

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
渋川	気候変動に対応した栽培体系の推進	8.0ha 160 t	8.0ha 160 t

※JA 調べ (令和 6 年)

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 後継者のほか、新規参入者や定年帰農者等の多様な担い手の確保・育成
- 他品目と組み合わせた作付推進による農業経営の安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- パイプハウスを活用した作期の拡大
- 気候変動に対応した栽培体系の推進

(2) 販売・消費対策

- 需要に即した集出荷体制の整備
- 食の安全・安心への取組としての生産履歴記帳の徹底

にら

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
伊勢崎	高温対策技術及び優良品種の導入による夏にらの生産安定	6.0ha 243 t	7.0ha 280 t

※JA調べ（令和6年）

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 後継者のほか、新規参入者や定年帰農者等の多様な担い手の確保・育成
- 労働力確保のための雇用労力活用
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 高温対策技術の導入による栽培の周年化と安定生産の推進
- 作型に応じた優良品種の導入による品質向上
- 土壌分析診断に基づく土づくりによる収量・品質の向上
- 荷造り調製作業の機械化による作付面積の拡大
- 食の安全・安心への取組としての生産履歴記帳の徹底とGAP手法の取組強化
- 病害虫対策の徹底による生産安定

(2) 販売・消費対策

- 需要に応じた契約的取引の拡大
- 通いコンテナ導入による低コスト化

にがうり

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
前橋	新たな担い手確保と栽培技術の向上による生産拡大	6.0ha 209 t	8.0ha 280 t
伊勢崎	生産安定と計画的な作付による出荷量確保	3.6ha 109 t	4.0ha 117 t

※JA調べ（令和6年）

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規栽培者や定年帰農者などの多様な担い手への作付推進
- 価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- ハウス等を利用した長期出荷作型の推進
- 土づくりの励行による連作障害の軽減
- 高温対策と栽培技術の向上

(2) 販売・消費対策

- 生産履歴記帳の徹底と農薬の適正使用推進による食の安全と消費者の信頼確保
- 出荷量増加と品質保持の徹底による販売力の堅持

西部農業事務所

【高崎・安中地域】高崎市（旧新町、旧吉井町を除く）、安中市
【藤岡地域】高崎市（旧新町、旧吉井町）、藤岡市、上野村、神流町
【富岡地域】富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町

多様な野菜生産者への支援による持続的な産地形成

1. 現状と課題

管内は、標高 60m の市街地から 900m の中山間地に産地が分布し、主になす、ねぎ（下仁田ねぎ、上州ねぎ含む）、たまねぎ、ブロッコリーなどの露地野菜や、トマト、いちご、きゅうり、にらなどの施設野菜が栽培されている。また、トマト、なすなどでは選果場やパッケージシステムなどの整備により出荷作業が合理化されている。さらに、有機栽培や特別栽培など持続可能な農業生産に向けた取組も行われている。加えて、販売面では少量多品目生産や地産地消を後押しするインショップや直販環境も整っている。

一方で、高齢化や後継者不足による担い手の減少に加え、資材の価格高騰や流通コスト増などが経営を圧迫している。このような中、露地なす栽培を中心とした新規参入者は毎年一定数確保されており、その経営安定が求められている。また、松義台地を中心とした大規模こんにゃく生産者が野菜の複合経営に取り組む事例が増えつつあり、新たな野菜の担い手として期待されている。

そこで、経験の浅い生産者でも安定した農業経営が行えるように西部地域で連携して栽培技術、指導体制を強化する。また、各種補助事業を活用した施設整備や機械導入を支援し、意欲ある生産者による規模拡大や省力化による作業負担の軽減等で限りある担い手の力を集め、関係機関と共に産地振興を図ることが求められている。

2. 推進計画

たまねぎ

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
西部	機械化体系による省力化と土壌病害対策による生産拡大	17.6ha 24.5 t	18.0ha 26.0 t

※JA 調べ（令和 6 年）

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 秋冬野菜との複合経営品目としての提案
- 松義台地におけるこんにゃく生産者等に対する複合品目としての振興

イ 生産基盤・生産技術対策

- 機械化一貫体系による省力生産及び規模拡大
- 適正施肥および土壌病害対策による生産安定技術の導入
- 最適な貯蔵管理による計画出荷

(2) 販売・消費対策

- 青果及び加工・業務用取引の推進
- 特別栽培による有利販売
- 学校給食との連携強化による消費拡大

ブロッコリー

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
西部	高温期の栽培技術対策の確立と計画的作付けによる収益安定	14.4ha 85.0 t	14.5ha 85.0 t

※JA調べ（令和6年）

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 露地なすとの複合経営品目としての提案
- 野菜価格安定制度や収入保険制度等の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 適正な品種選択や計画生産による長期出荷の推進
- 全自動移植機等導入による省力化
- 高温期の栽培技術対策の確立
- 適期収穫による高品質化
- 難防除病害虫への適期防除推進

(2) 販売・消費対策

- 市場出荷と合わせ、少量ロットでも出荷できる体系の確保

ズッキーニ

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
西部	適正な品種選択や計画的作付けによる長期出荷の推進	4.5ha 119 t	4.5ha 120 t

※JA調べ（令和6年）

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 露地なすとの複合経営品目としての提案

イ 生産基盤・生産技術対策

- 適正な品種選択や計画的作付けによる長期出荷の推進
- トンネル栽培や空きハウス活用による早期出荷の推進

(2) 販売・消費対策

- 出荷規格の県域統一と共計販売による安定出荷

吾妻農業事務所

【吾妻地域】中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町

地域の特長を活かした持続可能な産地を維持しよう！

1. 現状と課題

管内は、県北西部に位置し、標高 300m～1,400m に耕地が分布している。吾妻西部地区ではキャベツやレタス、はくさい、スイートコーン等の高原野菜が主に生産されており、吾妻東部地区では水稻やこんにゃく等との複合経営の中で、施設品目ではトマトやいちご、露地品目ではなすやズッキーニ等が生産されている。

嬭恋村や長野原町を中心に生産される夏秋キャベツは、若手農業者も多く、地域の基幹品目として意欲的に取り組まれているが、生産資材や流通コストの高騰への対応、外国人材を含む労働力の安定確保、さらに土壌流亡軽減など環境に配慮した取組が課題となっている。

一方で、多様な担い手が栽培しやすく、標高差を活かしたりレー栽培が可能なズッキーニ、さやいんげん、スイートコーン等が適地で生産されるなど、中山間地域の特色を活かした農業が営まれている。これら産地の維持には担い手の確保が不可欠であり、関係機関が一丸となった取組が求められている。

2. 推進計画

ズッキーニ

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
吾妻	夏期高温対策とウイルス病対策による安定生産	20.1ha 402 t	21.0ha 420 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 定年帰農者や既存農家等の生産者への作付けや複合経営の推進
- 野菜価格安定事業や収入保険の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 播種期分散による計画的な作付けや栽培管理による長期安定出荷
- 夏期高温対策による生産安定
- ウイルス病防除対策の徹底

(2) 販売・消費対策

- 計画出荷、長期安定生産、選別の徹底による夏秋産地としての地位の確立
- 関係機関と連携した積極的なPRによる産地の知名度向上
- 消費者に手軽な食べ方を提案するなど、消費拡大対策の強化

スイートコーン

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
吾妻	気候変動に対応した品種選定や適切な栽培管理による品質向上と生産量増加	36.1ha 542 t	36.7ha 550 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 複合経営品目や輪作作物としての栽培推進
- 直売所等の販売を主力とした生産者への栽培推進

イ 生産基盤・生産技術対策

- 標高差を活かしたリレー出荷による長期安定生産の推進
- 強風等の気象災害に強く、耐病性を有する良食味品種の選定
- ドローン等のスマート農業技術を活用した省力化体系の推進
- キャベツやはくさいなど大型葉菜類との輪作体系の推進
- 電気柵、防護ネットの設置等による鳥獣被害の防止

(2) 販売・消費対策

- 情報発信による産地PRの強化
- 高原野菜としてのスイートコーンのブランド確立
- 直売所等を活用した流通チャネルの拡充・多角化の推進

さやいんげん

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
吾妻	適切な栽培管理による品質向上と生産量維持	11.0ha 110 t	11.0ha 110 t

※JA調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 高齢者や定年帰農者を中心とした新規栽培者の確保
- 少量多品目経営における複合品目として推進

イ 生産基盤・生産技術対策

- 標高差を活かしたリレー出荷による長期安定生産の推進
- 輪作作物としての導入推進や、は種期分散による作期拡大
- 夏期の高温及び病害対策による生産安定

(2) 販売・消費対策

- 選別の徹底による品質向上
- 計画的な作付けによる長期安定出荷

はくさい

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
吾妻	標高差を活かした長期安定生産と土壌病害対策の推進	55.2ha 4,413 t	55.3ha 4,425 t

※JA調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 安定的な雇用の確保による大規模経営体の育成
- 野菜価格安定事業や収入保険の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 時期ごとの生産課題に対応した優良品種の選定
- 他作物や緑肥等との輪作体系等による土壌病害対策の推進
- 土壌診断に基づく適正施肥と生産コストの削減

(2) 販売・消費対策

- 長期安定出荷による販売力の強化
- 加工業務向け出荷や契約取引の推進

利根沼田農業事務所

【利根沼田地域】沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町

「地の利」を活かした競争力の高い野菜産地を育てよう！

1. 現状と課題

管内は、標高 300～800mの中山間地域を主体に、夏期冷涼な気象条件を活かして夏秋野菜、施設野菜など多くの品目が生産されている。主要品目は、レタス、トマト、ほうれんそう、スイートコーン、だいこん、えだまめ、キャベツ、こまつなで、地域の特産野菜として、うど、アスパラガス、ふきなどがある。

レタスは、セル成型苗を活用した播種から移植までの機械化と雇用労働力を活用した収穫作業体系により、大規模経営が可能となっている。また、赤城西麓用水をはじめとした畑地かんがい施設の整備により、雨よけ栽培のほうれんそうやトマトの生産意欲が高く、規模拡大が進んでいる。特にトマトについては、2 か所に共同選果場が整備され、共選共販体制がとられている。トマト生産者の中から養液土耕栽培に取り組む人も増加し、より高品質・高収益なトマトの生産体制が整いつつある。

こうした産地背景から、各経営体の営農面積は平均して大きく、またスマート農業への取組も積極的に行われている。より競争力の高い野菜産地の育成のためには、作業の効率化や省力機械の導入などの低コスト生産技術の普及推進とともに、加工・業務用向け等の契約的取引を核とする安定販売を一層強化していく必要がある。社会情勢に合った消費者・実需者ニーズに応じるため、国際水準 GAP の認証取得や農薬適正使用等の推進に取り組む、食の安全確保と消費者に信頼される産地づくりの実現を目指す。

2. 推進計画

スイートコーン

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
利根沼田	加工・業務向け出荷や契約出荷の推進による出荷経費の低減	172ha 2,615 t	175ha 2,660 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 複合経営に取り組む際の入門的補完作物として導入推進
- コンニャク生産者の経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 土づくりの推進および換金可能な緑肥作物として輪作体系に導入
- 気候変動に対応した品種選定、病虫害防除対策の推進
- 防護柵等総合的な鳥獣被害対策の推進

(2) 販売・消費対策

- 加工・業務向け出荷や契約出荷の推進による出荷経費の低減
- GAP と農薬の適正使用の推進による食の安全と消費者の信頼の確保

だいこん

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
利根沼田	生産基盤の整備による多様な実需者に対応できる産地の育成	168ha 7,520 t	170ha 7,609 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 販路拡大や法人化への移行などを目指す担い手の確保と経営感覚に優れたリーダーの育成
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 気候変動に対応した品種の導入による高温障害の回避と品質安定化
- 土づくりの推進と緑肥作物等との輪作導入
- 防護柵や追い払い等総合的な鳥獣被害対策の推進

(2) 販売・消費対策

- 加工・業務需要や契約的取引など実需者ごとの多様な品質・規格等に対応できる生産体制の整備
- GAP と農薬の適正使用の推進による食の安全と消費者の信頼の確保

う ど

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
利根沼田	県育成品種「利根白」の作付面積維持、品質向上	30.0ha 157 t	30.0ha 155 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 年間を通じた雇用労働力の確保を目的とする作付体系の構築
- 冬期の所得向上と経営安定に向けた取組の推進

イ 生産基盤・生産技術対策

- 気象災害に強い伏せ込み促成栽培ハウスによる安定生産の推進
- 外観良好かつ気象災害に強い県育成品種「利根白」の導入推進と伏せ込み管理技術の確立

(2) 販売・消費対策

- 市場や消費者に対して「春を呼ぶ季節食材」として、産地動向や調理方法の情報提供
- GAP と農薬の適正使用の推進による食の安全と消費者の信頼の確保

東部農業事務所

【太田地域】太田市 【桐生地域】桐生市、みどり市
【館林地域】館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町

次世代に引き継がれる野菜産地づくり

1. 現状と課題

管内の耕地は標高 10mから 700mまで分布しており、京浜市場に近い有利性を活かし、地区ごとに特色ある野菜栽培が行われている。太田地区は、標高差の少ない平坦な地域で、小玉すいか、きゅうり、雨よけほうれんそう、こまつな等の施設野菜と、やまといも、ねぎ、ほうれんそう、えだまめ等の露地野菜が栽培されている。桐生みどり地区は、平坦畑作地域を中心にきゅうり、トマト、なす等の施設野菜が盛んであり、ブロッコリー、ほうれんそうの露地野菜は中山間地域まで広く栽培されている。邑楽館林地帯は平坦水田地域で米麦と野菜との複合経営の生産者が多く、きゅうり、トマト、いちごの施設野菜や、なす、はくさい、にがうりの露地野菜が中心に栽培されている。

このような中、ほうれんそう、なす、えだまめ等は価格が比較的安定していることから、生産基盤が維持され、大規模経営体の育成も進んでおり、スイカは夏期を中心とした需要の増加により作期拡大も見込まれる。一方でトマト、きゅうり、ねぎ等では生産者の高齢化、価格低迷や資材費高騰、高温による作柄不良により作付面積が減少傾向にある。このため、新規参入者も含めた後継者の確保・育成、環境制御技術の導入などによる生産性向上と出荷作業の省力化対策のほか、GAP、IPM 等環境負荷低減技術の導入に向けた取組により、安全・安心な野菜を求める消費者ニーズに応える取組も大きな課題となっている。

2. 推進計画

すいか

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
太田	新規作型の導入および販売促進活動の強化	20.0ha 1,211 t	21.0ha 1,250 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 関係機関との連携による部会組織等の活性化支援
- 後継者に対する技術指導、情報提供等の重点的な支援による定着化

イ 生産基盤・生産技術対策

- 新規導入作型の生産技術高位平準化
- 次世代への栽培管理技術継承
- 経営診断による経営改善の推進

(2) 販売・消費対策

- 継続した情報発信と販売促進活動による産地 PR 強化
- 新規作型導入による販路の拡大

やまといも

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
太田	環境負荷低減技術の導入	47ha 790 t	47ha 1,000 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 農地の利用集積や遊休農地の活用等による意欲的な生産者への重点的な支援

イ 生産基盤・生産技術対策

- 土壌診断に基づく適正施肥と生産コストの削減
- 緑肥作物の輪作など環境負荷を低減した栽培技術の導入
- 県育成品種ぐんまとろりんの生産安定

(2) 販売・消費対策

- 観光部門等との連携による販路の拡大、継続した情報発信、販売促進活動の推進
- 用途別需要に対応した体制整備

こまつな

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
太田	施設活用による安定周年生産の確立	56.0ha 300 t	100ha 650 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 雇用の安定確保と企業の経営体の育成
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 土壌診断に基づく適正施肥と生産コストの削減による生産安定
- 雨よけ施設による周年生産と安定した出荷量の確保
- 生産履歴記帳の徹底と GAP 手法の導入

(2) 販売・消費対策

- 高温期鮮度保持対策の徹底

ブロッコリー

地区	対策のポイント	令和 6 年 (基準年)	令和 12 年 (目標年)
桐生	長期安定出荷による販売力の強化	90.0ha 1,017 t	90.0ha 1,000 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規参入者や定年帰農者を対象に作付面積の拡大推進
- 標高 100m～600mの標高差を利用した長期安定生産の推進
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 中山間地域への栽培推進(9～10月収穫の作型)による収穫期、栽培地域の拡大
- 平坦地域での冬まき春どり栽培の推進(4月下旬～5月上旬収穫)
- 長期安定生産を図るための収穫期に合わせた品種選定
- 輪作体系の推進による根こぶ病など連作障害の軽減
- 耕作放棄地解消後の導入作物として推進
- 全自動移植機や半自動移植機(移植同時粒剤植穴施用装置)利用による定植作業と薬剤散布労力の軽減

(2) 販売・消費対策

- 長期安定出荷による販売力の強化

はくさい

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
館林	地域ブランド「邑美人」の生産維持と品質向上	74.0ha 5,169 t	74.0ha 5,200 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 定植機導入による省力栽培の推進
- 認定農業者、集落営農組織等への支援による作付面積の拡大
- シルバー人材、外国人材を活用した雇用労働力の確保
- 野菜価格安定制度の活用による経営安定

イ 生産基盤・生産技術対策

- 地域ブランド「邑美人」の生産維持と品質向上
- 土壌診断結果に基づいた適正施肥による生産コスト低減技術の導入
- 消費者ニーズ及び長期安定生産を図るための収穫期に合わせた品種の導入と生産技術の高位平準化
- 緑肥等を入れた輪作体系による土壌病害対策の推進

(2) 販売・消費対策

- 消費宣伝活動の積極的実施の支援

にがうり

地区	対策のポイント	令和6年 (基準年)	令和12年 (目標年)
館林	作付及び出荷期間拡大による産地強化	39.0ha 1,172 t	39.0ha 1,200 t

※JA 調べ

(1) 産地対策

ア 担い手対策

- 新規就農者や高齢者への作付推進
- 雇用労働力導入による家族労働の削減

イ 生産基盤・生産技術対策

- 定植時期の分散と施設栽培を取り入れた長期出荷体制の推進
- 土づくりの励行による連作障害の軽減

(2) 販売・消費対策

- パブリシティ活動等の情報発信による産地知名度の向上
- 出荷規格、量及び品質の高位安定化による産地間競争力の堅持

第5章

推進体制

本計画を実現するため、「やさい振興戦略会議」を設置し、進捗状況の把握に努めるとともに、各農業事務所・市町村・農業団体等の関係者が一体となって具体的な対策の推進を図る。

やさい振興戦略会議では、それぞれ県や各地域における野菜の生産振興に向けた総合調整や目標の達成状況の把握・検証を行う。また、ワーキンググループでは、各農業事務所や市町村・農業団体等との実務的な調整を行うとともに、主要品目や特定課題などについて、必要な構成員を選定して議論する。

